

## 2022(令和4)年度 栗屋町づくり協議会 基本方針

一昨年春から新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置などによりイベントの中止・延期やレジャー施設の営業時間の変更、休業が全国各地で続きました。

栗屋町づくり協議会においても、大規模イベントを中止するばかりでなく、つながりづくりのスタートとなる会議なども書面議決に変えるなどしながら、できるところの状況下で各種講座や教室、グラウンドゴルフなど屋外スポーツ行事等を開催実施しながら、つながりづくり、まちづくりをすすめました。

しかしながら、これまでと同じ活動だけでは難しくなっており、新たな活動方法を模索する必要があります。

今年度はこれまでの基本方針を基底として、孤立や孤独にならないよう配慮し、栗屋町の特性や課題にあった形で、「安全で安心して住み続けることができ、希望と活力に満ちた町、この地に生まれこの地で暮らし、つぎの世代が安心して住み続けることができる町、共に支え合い安全で安心して暮らせる町」に向けて、住民自らが地域活動に参加し、知恵を出し、汗を流して創造することを基本に「栗屋町づくり計画」を推進していきます。

### 具体的な活動計画

#### 1. すみよい環境づくりの推進

栗屋町は、高谷山やそれを取り巻いて流れる江の川等、非常に美しい景観に恵まれています。こうした環境を次世代に引き継いでいくための取組みを行います。

- (1) 不法投棄未然防止(不法投棄物の回収)
- (2) 地域内の一斉清掃(空き缶拾い・クリーンアップ作戦)
- (3) 高谷山ひろば一斉清掃
- (4) 生活環境の維持・改善

#### 2. 安心して暮らせる福祉活動の推進

平地が少なく大半が急峻な地形に覆われている環境の中で私たちは生活しています。また、高齢化が進み集落の維持等が困難になっている地区、近い将来、困難になるのではと心配するような地区が増加傾向にあります。こうした状況の中ではありますが、防災・防犯・地域福祉の充実や地域の活性化を図る取組みを行います。

- (1) 敬老行事の実施・支援
- (2) 高齢者の交通手段の確保に向けての推進  
(三次市相乗りタクシー事業の普及)
- (3) 悪徳商法対策・交通安全対策の実施・支援
- (4) 高齢者家庭への安否確認の組織化
- (5) サロン(地区別)開設(中地区・北地区)の支援
- (6) 諸団体との連携

### 3. 教育・文化活動の推進

基本的人権の尊重を基底とした教育・文化活動の取組みを行います。

#### (1) 生涯学習の推進

- ①各種講座の開催
- ②各種講演会の開催

#### (2) 文化活動の推進

- ①第42回「栗屋町民文化祭」の開催
- ②たたら栗屋塾／年6回
- ③カラオケ喫茶／第2・4水曜日の開催
- ④男の料理教室／年3回／  
(6月25日・9月24日・12月17日 9時30分～)
- ⑤しめ飾り教室／12月
- ⑥絵手紙教室の開催支援
- ⑦文化施設での研修の実施
- ⑧各種文化サークル活動支援

### 4. 青少年育成の支援

次世代を担う子どもたちの健全育成を支援する取組みを行います。

- (1) 声かけ運動の実施
- (2) スポーツ少年団の育成支援
- (3) 栗屋放課後子ども教室の開設・運営(三次市委託事業)
- (4) 青色防犯パトロールの実施
- (5) 栗屋子ども会の実施

### 5. 町民の体力づくりと交流の促進

健康の保持・増進、高齢者の介護予防、障がいのある方の社会参加、町民同士の交流をはかる取組みを行います。

#### (1) 健康推進活動

健康体操・各種研修・あわやAKB[ 第1・第3火曜日 ]

#### (2) 各種スポーツ大会の開催

パークゴルフ・グランドゴルフ大会の開催

ナイターグランドゴルフ／7月・8月

(3) カープ応援栗屋町民交流活動

(4) 「霧の海てくてくウォーキング」の開催

## 6. 防災・防犯活動の推進

近年多発化傾向にある自然災害に対する防災・減災、また巧妙化する特殊詐欺被害の未然防止等の取り組みを行います。

(1) 防災・防犯意識の啓発

(2) 防犯組織「栗屋防犯組合」の再構築（青色防犯パトロールの充実）

(3) 「栗屋町自主防災会」の体制確立と防災資機材・備蓄品等の整備

(4) 三次市災害時避難行動要支援者 個別避難計画の策定

## 7. 地域資源活用支援事業の推進

三次市地域資源活用支援事業補助金を活用しながら、「栗屋町づくり計画」をすすめていきます。

(1) 高谷山環境整備事業（もみじ植樹後の管理）

(2) 「高谷山もみじ祭」の開催（第7回）

(3) 「演歌の祭典inあわや」の開催

(4) 栗屋小学校グラウンドの芝生管理

(5) 第12回「町づくりを語る会」の開催

(6) 高谷山初日の出関連活動

(7) 地区社協と連携したサロンの新規開設（中地域・北地域）支援

(8) インターネットを使ったホームページの開設運営、フェイスブック、ブログ等のSNSによる情報発信

(9) コミュニティセンターが「憩いの場」となるような事業の検討

## 8. 三次市指定管理施設等の指定管理・維持管理業務（三次市委託）

(1) 栗屋コミュニティセンター（指定管理）

(2) 栗屋西自治交流センター（指定管理）

(3) 中の村・落岩・荒瀬児童遊園、荒瀬多目的広場、高谷山広場、栗屋多目的施設・栗屋農村公園（維持管理）